

## 情報セキュリティ基本方針

制定日:2004年4月1日

改定日:2024年4月1日

名村情報システム株式会社

代表取締役 嶋崎 徹夫

この情報セキュリティ基本方針(以下、基本方針)は、当社の情報セキュリティマネジメントシステム(以下、ISMS)を構築するにあたっての基本的な方針を明らかにしたものである。そのため、お客様からお預かりする情報資産を、盗難、漏えい、滅失、改ざん、破壊等の脅威から保護するために、本基本方針に基づく情報セキュリティおよび別掲の「個人情報保護方針」の継続的な取り組みを推進します。

### 【基本声明】

基本方針の趣旨は、内部的であるか外部的であるか、故意であるか偶発的であるかを問わずすべての脅威から、当社が保有する、もしくは利害関係者から預かった重要な情報資産を適切に保護し当社の事業上の目的を達成することにある。

当社は、情報資産の適切な保護を経営上の重要項目として認識し、必要な経営資源を適切に割り当てる。当社の従業員及び利害関係者はその意図を十分に理解し実践します。

### 【情報セキュリティ目的】

- 1) 情報セキュリティ事故を未然に防止することにより、企業の社会的責任(顧客情報・顧客資産保護の責務等)を遂行し、継続的顧客サービスの実現と顧客満足度の向上に寄与します。
- 2) 万一情報セキュリティ事故が発生した場合には、その被害の最小化、迅速な復旧、同種事故の再発を防止します。

### 【情報セキュリティ体制の構築】

当社は戦略的なリスクマネジメントの一環として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、維持、運用するための体制を整え、全社員が組織的な情報セキュリティに取り組みます。

### 【セキュリティ対策】

当社は、適切な人的・組織的・技術的セキュリティ施策を講じ、意図しない情報の流出、改ざん、紛失等が発生しないよう努めます。

### 【セキュリティ事故等の対応】

当社は、情報セキュリティに関する事故や障害の発生防止、ならびに、早期発見に努めます。万が一発生した場合は、迅速な対応と、再発防止策のための適切な処置が講じられる仕組みを整え、維持に努めます。

#### 【個人情報保護方針】

当社は経営上の重要項目である「情報資産の適切な保護」の方針の基、個人情報の保護を重要事項として位置づけ、「個人情報保護方針」を定め実施する。

##### (1) 個人情報の収集、利用、提供

当社の事業内容及び業務実態に応じた、個人情報を収集・利用・提供するにあたって、適法かつ当社が定めた規程に従い適切に取り扱う。

##### (2) 安全対策の実施

当社は、個人情報が社外に流出し、不当に改ざんされるトラブルを引き起こさないよう、規程を定め安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいを予防する。

##### (3) 権利の尊重

当社は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報について開示、訂正、削除を求められたときは、総務部を窓口として適切に対応する。

#### 【法令等の遵守】

当社は、遵法精神に則り、事業上及び法令又は規則の要求事項、並びに、契約上のセキュリティ義務を遵守します。

#### 【見直し及び継続的な改善】

当社は、情報セキュリティに関係する社会的変化、技術的变化、法令等の変更に対して適切に対応するため、情報セキュリティマネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を図ります。

以上